平成 27 年度　株式会社名古屋交通開発機構　現金自動預払機設置提案募集要項

趣旨

株式会社名古屋交通開発機構（以下「当社」という。）は、名古屋市交通事業の経営改善に資する事業及び交通事業に関連する事業の経営を行い、交通事業の健全な運営に寄与することを目的として設立した株式会社であり、主な業務の内容として、広告管理・代理業、不動産管理運営事業、地下街店舗管理運営事業、市バス車両清掃、ICカード「manaca」の発行などを行っております。

今回、既設の現金自動預払機（以下「ＡＴＭ」という。）の設置場所につきまして、ＡＴＭを設置する意向があり、当社の設置条件を満たし、遵守していただける設置者を募集します。

募集内容・募集場所

募集するＡＴＭは、ＡＴＭ本体を覆うブースで覆うもの（以下、「ブース型」という。）とし、詳細は以下のとおりとします。

物件番号	場　　所	図面番号	設置台数	面積
①	名城線金山駅南改札コンコース	名城-1	2 台	6 ㎡
②	名城線大曽根駅東改札コンコース	名城-2	2 台	6 ㎡
③	東山線藤が丘駅南改札コンコース	東山-1	1 台	4 ㎡

※募集場所①、②については 2 台あたりの使用可能区画が水平投影面積 6 ㎡以下、③については 1 台あたりの使用可能区画が 4 ㎡以下とします。

営業時間

地下鉄営業時間内で、設置者と当社との協議のうえ決定するものとしますが、6：00～23：00 の範囲内とします。

応募条件

今回の応募に参加できる事業者は、金融庁から預金取扱等金融機関及び銀行代理業者の許可を得ている金融機関とします。

設置条件

1）ＡＴＭの所定の台数を、所定の場所に設置してください。
2）ＡＴＭの設置許可は、定期建物賃貸借契約による、およそ 7 年の契約となります。

3）賃料は以下のとおりとし、ご提案の月額賃料が記載の額に満たない提案は失格とします。

物件番号	場　　所	台数	月額定額賃料（税抜）	消費税等
①	名城線金山駅南改札コンコース	2	770,000 円	61,600 円
②	名城線大曽根駅東改札コンコース	2	350,000 円	28,000 円
③	東山線藤が丘駅南改札コンコース	1	260,000 円	20,800 円

※物件番号②について、道路下物件のため 1 箇所 1 ㎡につき、道路占用料（現行参考月額 730 円）が別途必要となります。

4）その他の条件については、定期建物賃貸借契約のとおりとなります。（別添 2 参照）

5）ＡＴＭ本体の重量は、およそ 500 キログラム以下とします。

6）駅構内は、駅改修工事等による夜間停電（瞬間停電～４時間超の長時間停電まで）を事前連絡のうえ計画的に実施いたします。

7）ブースの高さに制限のかかる設置場所がございます。

8）電源の供給は、駅配電盤または事業用分電盤からとなります。

設置工事内容

ＡＴＭ設置にあたって設置者に負担していただく工事内容は、別紙１のとおりです。

（注意事項）

- 意匠、配色等については、制限がかかります。ＡＴＭ部分も含めて当社と協議の上承認を受けるものとします。
- 監視用カメラをＡＴＭ本体以外に設置希望の場合、当社と協議の上承認を受けるものとします。
- 金融機関名等のサイン掲示は、ＡＴＭ本体正面１台につき１ヶ所を原則とします。（物件②大曽根駅は、原則として 1,540 ㍉×290 ㍉以内・枠含む）
- ブースへのポスター類の掲示は認めていません。

営業開始後の維持管理等

維持管理については、以下のとおりとします。

- ＡＴＭ本体の設置及び維持管理等（電気料金を含む。）にかかる費用は、全て設置者の負担となります。
- 契約終了時の原状回復費用は、全て設置者の負担となります。
- ＡＴＭ設置後の駅との連絡方法や維持管理等（停電、消防点検、緊急時の対応等）について定めた文書を開業までに提出していただきます。

- 不測の事態への対応として、概ね１時間程度で現地へ到着できる体制が確保されていること。
- 駅の停電点検にあわせて名古屋市交通局管理部分の電気点検を行いますので、当社の指示に従ってください。
- 警備防犯用設備であっても、営業時間外に音響鳴動するものは設置できません。

応募方法

- 提案書は、別添（様式１・様式2）にしたがって作成してください。また、ＡＴＭ設置時のイメージが分かるよう、本要項添付の図面を元に、ブース、ＡＴＭ機械の配置や寸法が分かるようにした図面を必ず添付し、ＡＴＭ機械のカタログ類その他関連するパンフレット等を添付してください。
- 提案書の提出は、郵送または持参にて、以下のとおりといたします。

（提出書類）　提案書、図面（必須）、関連するカタログ・パンフレット等
（提出期限）　平成 27 年 7 月 21 日（火曜日）１７時　必着
（提 出 先）　〒464-0841
名古屋市千種区覚王山通 7 丁目 11 番地
株式会社名古屋交通開発機構
販売・サービス事業部　利便施設課　　担当　山田
TEL（052）734-9026

設置候補者の選定

1）　設置候補者の選定は、株式会社名古屋交通開発機構自動販売機等設置候補者選定委員会が行います。同委員会では、応募者の提案について提案書単位で審査を行い、収益性（月額賃料）のほか、サービス内容や機能面など乗客利便性を評価の上、設置候補者を選定します。

2）　評価にあたっては、同委員会として応募者から設置提案についてプレゼンテーション等をお願いする場合があります。

3）　審査結果は、郵送にて連絡し、当社ホームページにおいても掲載します。

契約及び開業

- 選定後、２ヶ月以内を目処に予約契約を締結していただきます。
（別添１ 賃貸借予約契約書案参照）
- 本契約は、開業の２ヶ月前を目途に、定期建物賃貸借契約を締結していただきます。（別添２ 定期建物賃貸借契約書案参照）
- 開業は、物件番号①②につきましては、平成 27 年 10 月 1 日以降とし、物件番号③につきましては平成 28 年 4 月 1 日以降とします。
定期建物賃貸借契約締結後に施工する電源供給工事が済んだ箇所からＡＴＭ工事を行っていただき、順次開業していただきます。

＊　注意事項

1) 提出された書類の返却はしません。
2) 提出期限を過ぎてからのお申込、また提出書類に明らかな記載漏れがある場合は、受付いたしかねますので、ご了承ください。
3) この要項について疑義が生じた場合は、当社の解釈によります。
4) 当社は、本件にかかる公平で厳正な審査を確保するため、支障のある問い合わせには一切応じられませんのでくれぐれもご承知願います。
5) 本件に応募し設置者に選定された場合であっても、道路管理者や防災対策上等の観点から許可が得られない場合は、設置を見送らざる得ない場合もあります。
6) 設置するATM機器が防犯カメラ機能等を具備する場合、その設置・運用にあたり『名古屋市公共的団体による防犯カメラの設置及び利用に関するガイドライン』を遵守していただきます。

別紙１

ＡＴＭ設置にあたって設置者に負担していただく工事内容については、以下のとおりとし、その費用は全額設置者の負担とします。

1. ATM 設置前の状態を原状とし、原状からの変更についてはすべて設置者の負担となります。

2. 契約終了時の原状回復にかかる費用。

3. 以下の工事は、当社及び名古屋市交通局で施工管理し、設置者に費用負担を求めます。

- 駅配電盤または事業用分電盤（名古屋市交通局設置）から設置場所付近までの電源工事費
- 駅電話端子盤から設置場所付近までの通信線配管工事費
- スプリンクラー等の消防・防災設備の移設や増設工事費
- ラチ柵移設等の支障移設工事費（発生時）
- 既設コインロッカーの移設費（コンセント工事含む・発生時）

4. 床、壁、天井の内装工事（発生時）

別添（様式１）

平成　　年　　月　　日

株式会社名古屋交通開発機構
代表取締役社長　原口　辰郎　様

（社名・所在地・代表者名・社印）

現金自動預払機（ＡＴＭ）提案書

このたびの現金自動預払機（ＡＴＭ）の設置につき、以下のとおり提案いたします。

１　提案賃料・設置台数

別紙（様式　２）提案賃料一覧表の設置希望台数及び金額による。

２　仕　様（ＡＴＭ機器の提供するサービス内容）

（１）　下記のサービス内容の内、今回ＡＴＭが提供していないものがあれば〇を付してください（すべて提供していれば、「すべてあり」に〇）。

・　引き出し　　・預け入れ　　・振り込み　・残高照会　・すべてあり

以下は、(1) 以外で、今回ＡＴＭが有する機能上の特徴についてご記入ください。

（２）

（３）

（４）

（５）

（６）

（７）

（８）

３　営業時間（６時から２３時の範囲内とします。）

平　　日		時	分 ～	時	分
土 曜 日		時	分 ～	時	分
日 曜 日		時	分 ～	時	分
休　　日		時	分 ～	時	分

４　その他（機能面での特記事項）

（１）

（２）

（３）

（４）

（５）

（６）

（７）

（８）

※　必ずＡＴＭ設置時のイメージが分かる図面（募集要項添付の図面を元に、ＡＴＭの配置や寸法が分かるようにしたもの）を添付するとともに、関連するカタログ類等を添付してください。

別添（様式２）

提　案　賃　料　表

提案箇所	物件番号	場　　所	提案月額定額賃料	消費税等	合計月額
	①	名城線金山駅南改札ｺﾝｺｰｽ	円	円	円
	②	名城線大曽根駅東改札ｺﾝｺｰｽ	円	円	円
	③	東山線藤が丘駅南改札ｺﾝｺｰｽ	円	円	円
		合計	円	円	円

記入要領

1　提案箇所に「○」を記入してください。
2　提案月額賃料を記入してください。
3　提案月額賃料の消費税等額を記入してください。
4　提案月額賃料と消費税等額を加算して合計月額を記入してください。
5　提案をしない箇所については空欄のままとしてください。
6　ＡＴＭの設置事業者となった場合以降に賃料に係る消費税率の変更、その変更内容に従うことを了承の上、提案をお願いします。